

## きぬがわメイト・わんわん友の会共通規約

### 【きぬがわメイト会員】

1. きぬがわメイト会員とは、きぬがわ高原カントリークラブ(以下、「本ゴルフ場」といいます)において、優待料金をゴルフプレーが出来る権利を付与されたものをいいます。優待料金は申込者本人のみ有効で、資格は譲渡できません。
2. きぬがわメイト会員は、下記【共通事項】の定めを遵守するものとします。

### 【わんわん友の会会員】

1. わんわん友の会会員とは、本ゴルフ場において、きぬがわメイト会員と同様の優待料金をペット同伴にてゴルフプレーが出来る権利を付与されたものをいいます。わんわん友の会会員の権利は申込者本人のみ有効で、資格は譲渡できません。
2. わんわん友の会会員は、下記【共通事項】の定めに加え、以下の事項を遵守するものとします。
  - ・特典の対象となるペットは犬に限ります。
  - ・同伴可能なペットは2匹までとし、しつけがされていて、予防接種を受けているペットとします。
  - ・ペット用の食事、食器、水容器、リード及びおしっこシート等、ペットの世話に必要なものは全てご持参下さい。
  - ・ペットが原因のトラブルは当該会員自身の責任で解決してください。
  - ・ペットの負傷等につきましては責任を負いかねますのでご了承くださいませ。コース内でのカートの移動は十分スピードを落として下さい。ご注意のうえ運転をお願い致します。
  - ・コース内では必ずペットにリードを付けて下さい。
  - ・クラブハウス内へのペットの入場はできません。
  - ・コテージに宿泊する場合は、本ゴルフ場指定の棟となります。

### 【共通事項】

1. 有効期間  
2019年4月オープン日(入会日がそれ以降の場合は入会日)から2019年営業クローズまでとします
2. 入会申込み  
きぬがわメイト又はわんわん友の会(総じて以下「友の会」といいます)への入会は下記の通りです。
  - ・入会申込書に必要事項を記入の上、本ゴルフ場にご提出ください。
  - ・申込者は、友の会への入会申込をもって本規約に同意したものとみなします。
  - ・申込者は、入会審査承認後、本ゴルフ場に年間登録料を支払うものとし、本ゴルフ場が年間登録料を受領した時点をもって、友の会への入会手続きが終了したものとみなします。
3. 本会員は本ゴルフ場における正会員ではなく、優先的施設利用権等の正会員が持つ権利を一切有しません。
4. 本会員は、本規約および運営会社が定める諸規定を遵守するものとします。
5. 本会員に下記の事由が生じた場合、本ゴルフ場又は運営会社は本会員の会員資格を取消することができます。なお、本会員が資格を喪失した場合、理由の如何を問わず、支払済みの年間登録料の返還はできません。
  - ・暴力団又はそれに類する構成員と判断した場合
  - ・本規定や運営会社が定める諸規定に反した場合
6. お客様より申込に際して開示された個人情報(以下「個人情報」といいます)は、以下のように取り扱います。
  - ・会員管理、申込処理及びその他の営業並びにマーケティング活動目的に利用します。
  - ・運営会社及びそのグループ会社と共有します。

## ご入会方法

- ①入会申込書に必要事項をご記入の上、身分証明書(免許証等)のコピーを添えて当クラブまでお申込みください。
- ②ご登録料を現金書留にてご郵送、又は直接ゴルフ場にお支払い頂きますようお願いいたします。
- ③ご入金確認後無料券等郵送。

※3月までにご入会の方につきましては、4月上旬より発送予定。

## きぬがわ高原カントリークラブ

〒321-2615 栃木県日光市五十里字東山722 TEL(0288)78-1010 FAX(0288)78-1014

<http://www.kinugawakogen-cc.jp>